沖縄島北部拠点整備構想検討会の目的と開催状況

# 目 次

1.	. 拠点整備構想検討会の目的	1
2.	. 拠点整備構想検討会の開催状況	2
く参	参考>第1回沖縄島北部拠点整備構想検討会(議事概要)	4

# 1. 拠点整備構想検討会の目的

拠点整備構想検討会は、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録を見据え、両地域の自然環境の 適正な保全・管理及び活用の推進に資する拠点整備構想を策定するために設置された検討会である。 「沖縄島北部拠点整備構想検討会」設置要綱を以下に示す。

> 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地 「沖縄島北部拠点整備構想検討会」 設置要綱(案)

(目 的)

第1条 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地のうち、沖縄島北部の 適正な保全・管理及び活用の推進に資する拠点整備構想を策定するため、「奄美大島、徳之 島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議 沖縄島北部部会」の下に、作 業部会として当該地域の観光・エコツーリズムに関わる関係者で構成する「沖縄島北部拠点 整備構想検討会」を設置する。

#### (検討事項)

- 第2条 「沖縄島北部拠点整備構想検討会」は、次に掲げる事項について、必要な検討を行う。
  - (1)沖縄島北部の国頭村、東村及び大宜味村(以下、「沖縄島北部 3 村」という。)に おける拠点整備構想に関する事項
  - (2) その他、第1条の目的を達成するために必要と認められる事項

(構成)

第3条 「沖縄島北部拠点整備構想検討会」は、別紙に掲げる機関・団体をもって構成する。 なお、参画機関・団体の追加・削除については部会の合議により決定する。

(運 営)

- 第4条 「沖縄島北部拠点整備構想検討会」は、事務局長が召集し、事務局長又は事務局長が 指名する者が会議の議事進行を行う。
- 2 事務局長は必要に応じ、「沖縄島北部拠点整備構想検討会」に構成機関以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第5条 「沖縄島北部拠点整備構想検討会」の事務局は、沖縄県環境部自然保護課が務める。 2 事務局長は、沖縄県環境部自然保護課長が務める。

(その他)

- 第6条 「沖縄島北部拠点整備構想検討会」は、沖縄島北部 3 村の適正な保全・管理及び活 用に資する拠点整備のあり方を検討するため、有識者の意見を聴取し反映する。
- 第7条 この要綱に定めるもののほか、「沖縄島北部拠点整備構想検討会」の運営に関して必要な事項は別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成29年1月11日から施行する。

(別紙)

# 「沖縄島北部拠点整備構想検討会」 構成機関・団体一覧

構成機関・団体
環境省那覇自然環境事務所
林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署
沖縄県環境部自然保護課
沖縄県農林水産部森林管理課
沖縄県文化観光スポーツ部観光整備課
国頭村世界自然遺産対策室
大宜味村企画観光課
東村企画観光課
国頭村森林ツーリズムWG
NPO法人 おおぎみまるごとツーリズム協会
NPO法人 東村観光推進協議会

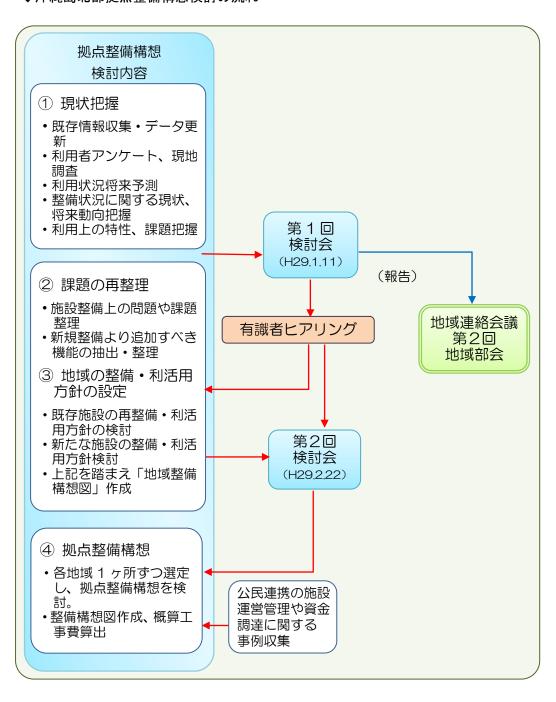
# 2. 拠点整備構想検討会の開催状況

沖縄島北部拠点整備構想検討会は、全2回の開催を予定しており、第1回検討会を平成29年1月11日(水)に国頭村民ふれあいセンター開催した(<参考>第1回沖縄島北部拠点整備構想検討会(議事概要)を参照)。

第2回検討会は、平成29年2月22日(水)に開催を予定している。

第 1 回検討会では、現地カウント調査、利用者アンケート調査、既存資料調査、観光関連事業者からの情報提供等から得られた沖縄島北部の観光利用の現状把握・課題についての認識を共有した。現在は、第 1 回検討回の結果を踏まえ、有識者ヒアリングを実施した上で、「課題の再整理」、「地域の整備・利活用方針の検討(現状の地域の利用拠点及びフィールドの問題点や課題を解決するために有効と考えられる施設整備のあり方や現状では不足あるいは欠落している機能を確保するための地域の新たな施設のあり方)」及び「地域整備構想図」の作成を進めている。

## ◆沖縄島北部拠点整備構想検討の流れ



# 〈参考〉第1回沖縄島北部拠点整備構想検討会(議事概要)

■日 時: 平成 29 年 1 月 11 日 (水) 15:00~17:00

■場 所:国頭村民ふれあいセンター

■出席者(敬称略):

	所属	役職	氏名
	環境省やんばる自然保護官事務所	上席自然保護官	木村麻里子
	環境省那覇自然環境事務所	自然環境整備課	永緑哲人
	林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署	森林技術指導官	福山拓也
	国頭村世界自然遺産対策室	室長	東江賢次
		室長補佐	宮城明正
クラマルナ1枚目目		主事	東恩納優子
行政機関	東村企画観光課	課長	宮田健次
		主事	田場兼昇
	沖縄県環境部自然保護課	課長	金城賢
		主査	東江二男
	沖縄県農林水産部森林管理課	主任	仲本いつ美
	沖縄県文化観光スポーツ部観光整備課	主任	具志堅宗明
	国頭村森林ツーリズム WG	代表	山川安雄
地元観光	NPO 法人おおぎみまるごとツーリズム協会	理事長	宮城健隆
関係者	NPO 法人東村観光推進協議会	理事長	吉本淳
		事務局長	小田晃久
運営事務	株式会社プレック研究所計画部門	統括部長	松井孝子
(受託者)	株式会社プレック研究所沖縄事務所	次長	小池良
		研究員	吉武くらら

#### ■議 事

- 1. 拠点整備構想検討の進め方について
- 2. 沖縄島北部地域の利用現況と課題について
- 3. その他

### ■配布資料

出席者名簿、議事次第、設置要綱(案)

資料1 拠点整備構想検討の進め方について

資料2 沖縄島北部地域の利用現況と課題

参考資料1 現況調査結果の整理

参考資料 2 世界遺産登録後の利用の変化予測

参考資料3 施設の整備状況・計画に関する情報整理

参考資料4 やんばる森林ツーリズム推進全体構想(案) 抜粋

#### ■議事概要

### 議題1. 拠点整備構想検討の進め方について

- ◎拠点整備構想検討会の設置要綱の説明が行われた。
- ◎拠点整備構想検討会の目的、検討スケジュールについて、事務局より資料1に基づいて説明が行われた。
- ○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・どこに誰が何を作る、という役割分担を今年度行うか。本検討会は来年度以降も継続するのか。(環 境省やんばる自然保護官事務所)
- →今年度役割分担を行う予定はない。来年度以降も継続するかどうかは未定であるが、来年度以降の 進め方も含めて本検討会で話し合ってきたい。(沖縄県自然保護課)
- ・事業を推進していく主体を決めないと、実施が伴ってこない。(環境省那覇自然環境事務所)
- →地域部会の進行状況も見つつ、認識の共有を図り、青写真を描きたい。(沖縄県自然保護課)
- →本検討会を開催し、その結果を地域部会に報告することは、沖縄県自然保護課が提案した。報告を 受けた地域部会が、利用適正化や拠点整備について継続的な審議が必要であると判断した場合、部 会の場を使うなり、作業部会を設置するなりして、審議を進めていく。(プレック研究所)
- ・本検討会は、世界自然遺産登録のための必須条件なのか。(国頭村森林ツーリズム WG)
- →直接求められている訳ではない。ただ、沖縄島北部行動計画の中にも、施設整備による負荷の低減 に関わる項目が含まれており、これに沿った検討会である。 (沖縄県自然保護課)
- ・本検討会とやんばる国立公園の整備計画との関係は。(国頭村森林ツーリズム WG)
- →局所的にリンクするところは出てくる可能性があるが、両者は別のものである。(沖縄県自然保護課)
- →検討会の結果、国立公園の内部で公園計画に沿った整備を行う場合は、公園計画とリンクする。国立公園の外部での整備は、リンクしない。(環境省那覇自然環境事務所)

#### 議題2. 沖縄島北部の利用現況と課題について

- ◎資料2の内、1. 観光利用の現状把握、2. 沖縄観光の動向と世界遺産登録後の変化予測、3. 観光・エコツーリズム等の主な整備状況と計画について、事務局より参考資料も併用して説明が行われた。
- ○質疑応答の概要は以下の通り。
- ・やんばる3村での宿泊客数が年間40万人という数字のソースは。この数字と域内のベッド数(およそ1,500)を合わせて算出すると、やんばるの宿泊施設の稼働率は7割程度と高いという計算になる。となると、ベッド数を増やせば宿泊者数も増えるということが考えられるか。日本人の訪沖観光客の2.7%しかやんばるに泊まらないという事実は、やんばるが滞在型観光ができるようになっていないからなのか、やんばるの宿泊容量が足りないからなのか、知見を得て、やんばるの観光に関する戦略を立てることができるだろう。(環境省やんばる自然保護官事務所)
- →宿泊客数は、弊社で行ったアンケート調査で得られた宿泊率から推定した。沖縄の観光統計等には、 県内客のデータはほとんど無いのだが、実はやんばるへは多くの県内客が訪れている。(プレック 研究所)
- →国頭村の学びの森では、昨年は6:4の割合で県外のお客が多かった。(国頭村森林ツーリズム WG)
- ・国頭村の宿泊者数には JA オクマの 13 万人や、多数の工事関係者が含まれることに留意しなければならない。(国頭村森林ツーリズム WG)
- →アンケートは観光施設で実施したため、工事関係者はデータに加味されない。(プレック研究所)
- ・アンケートの回収数がそれほど多くなかったため、推定の精度が保証されている訳ではないが、結果が実態と大きくかけ離れてはいないと考えている。地元の方々の感覚としてはいかがか。(プレック研究所)
- →単純平均で日1,000人以上宿泊している、というのは多いようにも感じる。(東村企画観光課)
- →JAL オクマで日平均 356 人泊まっているとして、やんばる 3 村では日平均 1,000 人泊まっている、というのはあり得る数字だと感じる。(沖縄県森林管理課)
- ・資料 2 2 ページの東村の宿泊客数が 11 ページの宿泊容量を 3 倍超過しているのはなぜか。(国頭村世界自然遺産対策室)
- →2 ページでは、東村内の観光施設を訪れた人のうち、やんばる 3 村内に宿泊するお客の数を示して

- いるから。(プレック研究所)
- →学びの森のお客は、チェックイン締切時刻ギリギリにやってくる方が多い。どこかに立ち寄ってから宿泊施設に向かう客は少ないのではないか。(国頭村森林ツーリズム WG)
- ・県内客 20 万人、県外客 20 万人で計 40 万人が宿泊しているという推定結果をどう感じるか。宿泊 施設の現状を見ると、ピンとこない気もする。
- →アンケート回答者が宿泊者である割合が高かったのだろう。(国頭村森林ツーリズム WG)
- →シルバーウィークの連体にアンケートを行ったので、宿泊率が普段より高かったかもしれない。(プレック研究所)
- ・キャンプ客、車中泊はどのような扱いか。(環境省やんばる自然保護官事務所)
- →やんばる3村内に宿泊したかを尋ねたため、宿泊客に算定されている。(プレック研究所)
- ・宿泊施設に宿泊者の数を聞いても、なかなか教えて頂けなかった。概略的にでもいいので、実際の 集計を試みたい。(プレック研究所)
- →主なデータはあるが、細かいところはわからない。宿泊数を聞くのではなく、ベッド数を踏まえて 稼働率を聞くなど、データ収集方法に工夫の余地がある。(国頭村世界自然遺産対策室)
- ・国頭村と東村のデータが大きく実態と異なってはいないとして、大宜味村で年間 35,000 人宿泊という数字はいかが感じるか。(プレック研究所)
- →大宜味村には、数年前からプチホテルはできているが、大きな宿泊施設はない。ただ、我々で把握 している平成25年度のデータと比較し、少ないようにも感じる。(おおぎみまるごとツーリズム協 会)
- →村で把握している宿泊者数データをいただけると、実態に近い数字を出すことができ、今後の推計 に役立つデータにもなるだろう。参考資料1 表8(平成27年度)のデータの確からしさを、それ ぞれの役場でご確認いただきたい。(プレック研究所)
- ・やんばるを訪れる観光客の数が年間 114 万人という値については、妥当な推計結果と感じるか。推計の方法は、参考資料 1 2~4ページに載せている。(プレック研究所)
- →複数の村を周遊しているお客のカウントを加味すると、値が変わってくるのではないか。(東村企画観光課)
- ・アンケートのひな型を見ることができるか。報告書には、アンケートひな型及びアンケートを実施 した次期等の条件も載せて頂けるとよい。 (環境省那覇自然環境事務所)
- →ひな型は、前回の地域部会で資料として提示していた。実施条件等については、参考資料 1 の 24 ページ以降に載せている。(プレック研究所)
- ◎資料2の内、4.世界遺産推薦地管理計画における観光・エコツーリズム、5.拠点整備構想検討上の課題について、事務局より説明が行われた。
- ○質疑応答の概要は以下の通り。
- ・2016年7月24日に、やんばる3村観光連携拠点施設及び、その中に3村の観光案内所がオープンしているが、十分に認知が広がっていないようだ。(国頭村世界自然遺産対策室)
- ・3 村連携の話が出ているが、3 村でデザインを統一するような話は出ているか。デザインの統一は 重要である。(国頭村森林ツーリズム WG)
- →サイン関係は、書体や色使いなど、やんばる国立公園のデザインをふまえつつ3村で統一していきたい。 (東村企画観光課)
- →JAL オクマが CSR のためにロードキル防止の取り組みを行っている。こういったものとも協力していかなければならない。(国頭村世界自然遺産対策室)
- ・やんばる3村観光連携拠点施設の運用状況は。(プレック研究所)
- →3 村それぞれの職員を施設に配置するなどして積極的に 3 村の情報発信をできることが望ましいが、。国頭村観光案内所を国頭村役場から受託しているゆい国頭の職員だけが現場に詰めているの

が実態だ。(国頭村世界自然遺産対策室)

- →施設のオープニングイベントは、3村でお金を拠出して開催した。(沖縄県森林管理課)
- ・森林ツーリズムは、やんばる3村観光連携拠点施設を拠点として推進していくということで検討が 進んでいる。(国頭村森林ツーリズムWG)
- →やんばる交流推進連絡協議会は、民泊を扱う組織として7年前から存在するが、世界自然遺産、森林ツーリズム等の近年の流れを受け、やんばる3村観光連携拠点施設を拠点とすることも含め、その位置づけを見直そうとしているところである。 (おおぎみまるごとツーリズム協会)
- →前述のような検討の流れもあったが、国頭村に施設があり、国頭村観光協会が管理をする、ということだと不公平が生じるのではないか、という意見があり、森林ツーリズムの3村の協議会についてはやんばる自然体験活動協議会や、事務組合を活用することも含めて再検討を始めている。公平な負担で運営する組織づくりを進めていけるよう、森林ツーリズムに限らず観光という分野の包括的な視点から3村でしっかりと話し合って頂きたい。(沖縄県森林管理課)
- →3 村がある程度足並みをそろえてこそ「やんばる3村」と言えると思う。国頭村観光協会が管理する、という案が極端かもしれない、という話は大宜味村内で出ていた。3 村で一体となって進めていこう、という方向性はすでに固まっているので、具体的な組織体制については、行政が調整を進めていかなければならない。(おおぎみまるごとツーリズム協会)
- ・やんばる3村観光連携拠点施設を運営しての印象はいかがか。3村をまとめて情報発信するのがいいか、分散型の方がいいか。(プレック研究所)
- →3 村の観光案内所なので、責任を持って 3 村の情報発信をしていかなければならない施設である。 (国頭村世界自然遺産対策室)
- →活動の体系の在り方は、まだ議論の途上であり、行政による議論が必要である。やんばる交流推進 連絡協議会を、国立公園や世界自然遺産の流れにうまく合致した形で使っていこうとしているが、 うまくバランスのとれた形に調整できるまでにはまだ時間を要する。(おおぎみまるごとツーリズ ム協会)
- ・やんばる3村観光連携拠点施設はやんばる地域の観光の課題としてどう位置づけられるか。(沖縄県自然保護課)
- →拠点整備においては、既存施設の機能拡充を中心に進めることになるであろう。やんばる3村観光 連携拠点施設はあくまで観光案内施設である。国立公園、世界自然遺産、森林ツーリズムの流れに 対してこの施設で対応できるか。この施設の他に、どこにどのようなサブ拠点が必要になるのか、 ご意見を伺いたい。(プレック研究所)
- →現在のやんばるは、マスツーリズム的な観光客が世界自然遺産の生物や生態系を体験できる施設が 十分でない。マス的な一般観光客がやんばるの森を体験するために、どのような施設が必要である と考えるか。(沖縄県自然保護課)
- →ライトユーザー向けコンテンツとして、道の駅にチビカー(超小型モビリティ)を導入して、集落内などを周遊してもらうことを国頭村役場で検討中である。また、一つの案として、オープントップバスの運用も考えられる。(林道を使う事については是非はあり、県としては積極的に活用する立場にはないが、)オープントップバスで林道等を走ることで、樹冠を通り抜けながら、音を聞いたり森を感じたりできて、マスツアー客が楽しめる。自然への負荷も少なくて済むし、草刈り等を地元に委託することで経済効果も得られる。(沖縄県森林管理課)
- →国立公園指定直後、マスツアー客を環境省の野生生物保護センターに送り込みたいという大手旅行 代理店からの問い合わせがあったそうだ。ジャンボタクシーなりオープントップバスなりを使って、 マスツアー客を山に案内する仕組みが必要である。ただ、山の中に車を入れることを快く思わない 関係者も存在する。(国頭村世界自然遺産対策室)
- →景色がいいところを求めるお客さんが観光案内所に来たときに、長尾橋を案内することもあるよう だ。こういったお客が殺到して渋滞などが起こるよりは、何らかのツールがあった方がいいと考え

#### る。(沖縄県森林管理課)

- •3 村の道の駅は拠点としてしっかり活用すべき。多くの人が訪れている、許田の道の駅の向かいの、 やんばるの観光案内所(やんばる物産センター)も活用する必要がある。(国頭村森林ツーリズム WG)
- →東村には道の駅が無い。慶佐次は玄関口にあたる立地にあり、ほとんどの観光客が立ち寄る場所である。ふれあいヒルギ公園に、ビジターセンター機能を持たせられると良い。また、サンライズ東は、直売所で、観光案内機能を持っていない。(東村企画観光課、東村観光推進協議会)
- →大宜味村には既に道の駅が存在しているが、旧大宜見中学校を再活用して拠点にしていこうと具体 的な調整中で、数年以内に観光の拠点はそちらに移す予定である。(おおぎみまるごとツーリズム 協会)
- ・拠点をどこに置けば多くのお客さんに立ち寄ってもらえるかという点を考えていく必要がある。(国 頭村森林ツーリズム WG)
- ・本検討会の目的は、拠点整備構想を策定することである。今回の資料や議論の内容をどのように拠点整備構想につなげていくかが重要となる。次回は、有識者ヒアリングを経て拠点整備構想について議論頂く予定であるが、本日の資料等について意見照会も行うので、気がついた点等については事務局の方にお寄せ願いたい。(沖縄県自然保護課)
- →特に拠点整備構想なので、誰がいつというのは一旦置いて、適正利用という観点で、どのような機能をどのような場所に作っていくことが必要なのかという視点で、自由なご意見をいただきたいのでよろしくお願いしたい。また、宿泊客数データについても、各宿泊施設への聞き取り等、収集へのご協力をお願いしたい。(プレック研究所)

以上